

令和 4 年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 4 年 6 月 3 日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 4 年 6 月 10 日 (金) 14 時 00 分
閉 会	令和 4 年 6 月 10 日 (金) 14 時 57 分
出席議員	議長 田中政浩 1番 寺原裕明 2番 柳雅明 3番 持山英幸 4番 石橋里美 5番 木村和彦 6番 深野良二 7番 田口譲司 8番 山本一洋 9番 奥村忠義 10番 山本久矢 11番 木村博文 12番 河内直子 13番 横山善美
出席議員数	14名
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	町長 田頭喜久己 副町長 中野高文 教育長 宮崎敏宏 総務課長 川波剛 企画課長 亀田美香 財政課長 橋本照美 稲葉佳奈 税務課長 出納室長 仲村浩之 小川真一 環境防災課長 健康課長 村山弥生 尾畠正行 都市計画課長 建設課長 行武一洋 古川秀志 農林商工課長 堀内明 上下水道課長 福祉課長 神崎英昭 岡部裕行 古川秀志 こども課長 教育課長 宮崎宣匡 八尋福由 吉浦高幸 生涯学習課長
欠席者	なし
本会議に職務のために出席した者の職氏名	議会事務局長 山本孝 議会事務局議会係長 田中晴美

会議録

令和4年第2回定例会

[閉会日]

令和4年6月10日（金）

開 議	
議 長	<p>お疲れさまです。</p> <p>本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 町長からの追加議案の提案理由の説明を求めます。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>こんにちは。</p> <p>本日は、令和4年第2回筑前町定例会の最終日でございますが、追加議案を上程させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>議案第24号 令和4年度筑前町一般会計補正予算（第3号）につきましては、補正額1億1,024万1,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ130億874万4,000円とするものです。</p> <p>補正内容としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及び子育て世帯生活支援特別給付金支給事業を追加するものです。</p> <p>以上、追加議案を提案させていただきますので、慎重にご審議の上、承認いただきますようお願い申し上げまして、追加議案の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	町長からの追加議案の提案理由の説明を終わります。
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第22号「令和4年度筑前町一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>別冊の補正予算第2号ですが、9ページの農林水産業費の3. 農業振興費の負担金補助及び交付金の2番目なんですが、経営発展支援事業補助金562万5,000円とあります。歳入の部なんですが、7ページ、17款県支出金、5. 農林水産業費県補助金として、経営発展支援事業費補助金675万とありますが、この金額の違いはなぜかを教えてください。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、9ページの5款3項18目の経営開始資金112万5,000円、それから下の段の562万5,000円、これは全て県費になります。ですので、この分を足した分が歳入として675万あがってくるということになります。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>山本一洋議員</p>
山本一洋議員	<p>全協の折に補正予算の関係については説明をお聞きしましたので、内容は分かりましたけれども、財政課にお尋ねをしたいと思います。</p> <p>今後の補正予算の在り方、考え方について、どのようにお考えになっているのか。3月の当初予算で決定をして3か月しかたってないのに大分大きい補正額があがっているようです。そういう意味で、どんなふうに考えてあるのかをお尋ねをいたします。</p>
議 長	財政課長

財政課長	<p>お答えします。</p> <p>予算の編成につきましては、地方財政法の第3条にあがっておりますように、法令の定めるところに従い合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならないとなっております。また、補正予算につきましては、予算は1会計年度間の歳入及び歳出を網羅して通常予算に計上することが理想とされておりますが、予算は編成時における規定・事実等を基礎とした将来の見積りでありますことから、年度途中において災害の発生、政策の変更、制度の改正等により経費に不足が生ずることがある。そういう場合に、一旦成立した予算科目、または金額の補正を認めざるを得ないというようなものが補正予算ということになっております。</p> <p>今回おっしゃっているのは中学校中庭工事の件だと思いますが、当初予算において1,000万の予算計上を行い、今回第2号補正予算で438万9,000円の増額となっておりますことは、議員のおっしゃるとおり当初予算での積算がどういったものかということもあります。予算計上要求がありました際に、財政課としましては、予算の財政課査定、町長査定を経た上で予算措置を行ったところです。</p> <p>今回、このような高額な補正予算が出てきたことについては、財政課のほうとしても手続き上不備があったと思っておりますので、今後きちんと内容の精査等に改めて努めてまいりたいと思います。</p>
議長	ほかにございませんか。 寺原議員
寺原議員	<p>補正予算資料の6ページ、9款教育費についてですけど、そのうちの事務局費、スクールソーシャルワーカー事業について何点かお尋ねします。</p> <p>まず、この予算283万7,000円の内訳がどのようにになっているか、大まかでも結構ですのでお願いします。</p> <p>その中にアウトリーチ支援員への謝金も含まれると思うんですけども、このアウトリーチ支援員の具体的な仕事内容をちょっと確認のために教えていただきたいと思います。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>予算書の9ページをご覧ください。</p> <p>まず、スクールソーシャルワーカーの報酬でございます。これにつきましては、9か月分、211万3,000円を計上させていただいております。それから、そのスクールソーシャルワーカーの期末手当でございます。13万3,000円でございます。</p> <p>それからページをめくっていただきまして、アウトリーチ支援員謝金、これが2,000円掛ける8回掛ける9月掛ける2名分ということで、28万8,000円を計上させていただいております。</p> <p>それから費用弁償でございますけれども、費用弁償につきましては、スクールソーシャルワーカー等の費用弁償ということでございます。</p> <p>それから消耗品につきましては、各種消耗品で5,000円を計上させていただいたところでございます。</p> <p>それから、役務費でございますけども、通信運搬費として携帯電話代の通信料3万1,000円を計上させていただいております。それからスクールソーシャルワーカーの公用車リース代として、13節使用料に13万5,000円、それから備品購入費として携帯電話5万円を計上させていただいたところでございます。</p> <p>それからアウトリーチ支援員につきましては、退職校長とか退職された先生方を人材バンクというか、そういうところで活用させていただいて、スクールソーシャ</p>

	<p>ルワーカーの補助というような立場で活動していただきたいなというふうに考えて いるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	寺原議員
寺原議員	<p>以前、一般質問でちょっと提起をしておりましたフリースクールへの支援については今回予算を計上されていないと思いますけども、これについて現在どのようにお考えかをお尋ねします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>近隣の市町村の状況について調べさせていただきました。その部分については、しつかり把握しておりますので、今後これをどうしていくかについてを検討させていただきたいというふうに考えております。</p>
議長	寺原議員
寺原議員	<p>保護者には自分の子どもに教育を受けさせる義務があると。義務は親のほうにあるんですね。子どもは、教育を受ける義務ではなくて、教育を受ける権利があると。このことから結局、フリースクールの意義があると私は思うんですよ。</p> <p>今回のスクールソーシャルワーカー事業というのは、非常にいいことをされると私も期待はしているところがありますけども、果たしてこの対象になるのが、学校に行けてない子はもちろんそうですが、いろんなところにつながっていない子どもたちをどうにかして教育を受けてもらうことを狙った事業ですので、本当にできるかどうかはやってみないと分からぬところはありますけども、そういう意味からも、なかなか子どもたちをつないでいけないということを考えられます。その辺は、現在、どんなふうなお考えなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。いろんな可能性を考えての取り組みについての考え方ですね。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>よつばさん等もそうですけども、教育支援センター、これも一つそういった現場だろうというふうに考えております。その辺りも含めて、今回のスクールソーシャルワーカーの事業も含めて、各種事業が連携していくけるような考え方をもって事業を進めていきたいなと考えておるところでございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>6ページでお尋ねします。</p> <p>教育費の上から3番目、児童生徒の英語力強化事業、体験型英語学習推進事業補助金として上がっていますが、これは英語力強化のため、町内の中学生を北九州英語村へ派遣するということですが、今年度限りですか、それとも継続して毎年行っていくんでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>これは県のモデル事業でございまして、県の補助金がとりあえず2年間あるようになっております。その部分につきましては継続をしていこうというふうに考えておりますが、その後についてはまた仕切り直して検討していきたいというふうに考えます。</p> <p>以上です。</p>
議長	ほかにございませんか。 柳議員
柳議員	資料の5ページで、林業関係ですけれども、町有林を売却してそれを積み立てると

	いうふうになっているようすけれども、78万4,000円あがってますが、これ櫛木の山だと思うんですけれども、大概トラックに積んで毎日出してましたが、あれだけたくさん出して78万ぐらいかなと思っているんですけれども。総売上と、それから必要経費がかかったと思うんです。それから、山林面積がどれくらいか、もしお分かりであればお願ひします。
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>大会については、昨年の10月に行っております。抜倒技能選手権というふうな名目で行われております。これは県事業で行われております。町から場所を提供させていただいております。その収益金ということで、今回補正をあげさせていただいております。</p> <p>場所については、櫛木の面積が約1.08ヘクタール分でございます。いわゆる町所有の町有林でございます。</p> <p>経費につきましては、最終的にはバイオマス等々にも利用させていただきましたので、そういう収益もあがっております。材料の額の合計でいきますと、約524万ほど収益があがっております。</p> <p>それから控除費ということで、組合のほうに委託しておりますので、組合の手数料とかトラックの運賃、それから伐採の搬出、それが主を占める割合でございまして、控除額といしまして約468万ほどあります。それから、助成金というものがありますので、それを差し引きまして約78万ほど収益が出てたということになります。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	ほかにございませんか。 (質疑なし)
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第22号「令和4年度筑前町一般会計補正予算(第2号)について」を採決します。</p> <p>議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第3	
議長	<p>日程第3 議案第23号「工事請負契約の締結について(三輪小学校北側校舎外壁改修工事)」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	議案書の37ページ別表の下の参考のところで、2番の工事概要の下から2番目、どうやって読んでいいか分からないけれども、可とう形外装薄塗材S iの説明をお願いします。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 詳細を私、はつきり把握しておりませんので、後ほど、ちょっと調べさせていただ

	きまして回答させていただきたいと思います。 よろしくお願ひいたします。
議長	ほかにございませんか。 (質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第23号「工事請負契約の締結について（三輪小学校北側校舎外壁改修工事）」を採決します。 議案第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第4	
議長	日程第4 議案第24号「令和4年度筑前町一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書の2ページをお願いします。 議案第24号 令和4年度筑前町一般会計補正予算（第3号）について、令和4年度筑前町一般会計補正予算（第3号）を別冊のとおり提出する。 本日付、町長名でございます。 別冊の令和4年度一般会計補正予算（第3号）をお願いします。 1ページでございます。 令和4年度筑前町の一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,024万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130億874万4,000円とするものです。 今回の補正内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業8,981万円、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業2,043万1,000円を追加するものです。 歳出のほうから説明いたします。7ページをお願いします。 2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費8,981万円の増額です。 3節職員手当等30万円、11節役務費50万円は、筑前町育ち盛り子どもたちの「食」の応援事業として、町内18歳までの子どもがいる世帯の支援のため、お米などの配布に要する時間外手当と郵便代でございます。 7節報償費514万円は、新型コロナワクチン接種推進事業として、高齢者施設等入所者への接種に対する、医師、看護師への謝金294万円と、個別接種に対応する町内医療機関への協力金220万円です。 10節需用費2,695万3,000円の内訳は、食の応援事業のお米代などに2,665万8,000円、大刀洗平和記念館空間安全安心確保事業として、消毒液などの感染症対策消耗品費29万5,000円です。 17節備品購入費60万4,000円は、大刀洗平和記念館に設置する感染症対策備品でございます。

	<p>18節負担金補助及び交付金5,631万3,000円の増額です。ちくぜん食の仕送り便事業補助金1,500万円は、全国の家族等に町の特産品を配送する際の送料の一部を町が負担するため、ファーマーズマーケットみなみの里に補助金を交付するもの。</p> <p>新型コロナウイルス対策事業者支援金1,035万6,000円は、新型コロナにより経営に影響を受けた鉄道、路線バス、貸切バス、タクシー、観光事業者及び町マイクロバス運行委託事業者に対し、支援金を交付するものです。</p> <p>学校給食助成金3,095万7,000円は、物価高騰による保護者負担を軽減するため、給食費半額分を6か月減免するものです。</p> <p>3款2項7目子育て世帯生活支援特別給付金費2,043万1,000円の増額は、低所得の子育て世帯に対する生活支援のため、児童1人あたり5万円の特別給付金を支給するための経費でございます。</p> <p>次に、歳入の説明をいたします。6ページです。</p> <p>16款2項2目総務費国庫補助金8,981万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に全額充当します。</p> <p>3目民生費国庫補助金2,043万1,000円は、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金です。子育て世帯生活支援特別給付金支給事業に全額充当します。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>木村和彦議員</p>
木村和彦議員	<p>2点ほどあります。</p> <p>一つは、筑前町育ち盛り子どもたちの「食」の応援事業の件ですが、全町的にお米を10キロ配布されるというふうに伺っておりますが、お米の品種と購入価格並びに実施時期をお願いします。</p> <p>あともう一つ、子育て世帯生活支援特別給付金事業の関係ですが、令和3年度の繰越明許費の一般会計補正にも同じような文言が出てきております。その違いとかをもう少し、多分説明があったと思いますが、もう一度お願ひします。</p> <p>以上です。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず最初に、育ち盛りの子どもたち「食」の応援事業の関係でございます。</p> <p>お米の種類につきましては、筑前産の新米と定義づけております。</p> <p>それと金額ですけれども、該当します事業者のほうに見積りを取りまして、昨年の例から言いますと、消費税抜きの3,500円から4,000円の間で見積りが提示されるだろうというふうに判断をいたしているところでございます。</p> <p>それと、大変申し訳ございません、あと1点ございましたけども。</p> <p>(「実施時期」の声あり)</p> <p>配布時期につきましては、新米ということでございますので、新米を想定しますと11月末から12月の初旬を計画したいというふうに考えているところでございます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議長	いいですか。もう1つありますよ。給付金のやつ。

	総務課長
総務課長	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>今回、追加予算であげております子育ての給付金の関係については、令和3年度の繰越の分とは別途の給付金でございますので、令和3年度の繰越とは異なるということでお答えしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>関連ですか。</p> <p>柳議員</p>
柳 議 員	<p>関連で質問させていただきます。</p> <p>筑前町の育ち盛りの子どもたちの「食」の応援の件ですが。11月頃に新米をとることですけれども、これお米が10キロ、例えば、1家庭に子どもさんが3人も4人もいらっしゃったら、30キロとか40キロとかになるわけですよね。そして、こちらから配るんじゃなくて、例えば商工会の、要は商品券みたいなもので、例えば、自分が好きなところでお米を買えるとかというふうなことをされてもいいのかなと思うんですよね。例えば3,500円から4,000円の商品券があれば、自分の行きつけのお店でお米を買うことができますよね。</p> <p>そしてまた、お米を配る——去年もそうだったんですけれども、職員さんがJAのカントリーで、この前配られたんで僕、写真を撮りに行ったことがあるんですけれども、大変な作業なんですね。じゃなくて、商品券だったら、もう少し簡単に、たくさんPTAとかいろんな人たちを使わなくてできるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこ辺はどういうふうにお考えでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お米配りの関係につきましては、商品券という考え方は一手あろうかと思っております。しかしながら、本町は農業の町でございまして、地産地消、特に筑前町産にこだわりたいということを一つの考え方として持っております。よって、米余りの現象があるということも聞き及んでおりますので、そういう部分で、筑前町でとれた新米を直にお渡しするということ、現物を見ることによって、その甲斐が含まれてくるんじゃないかなというふうに思っております。</p> <p>それと、当然、実施をする際に職員が関わっておりますけれども、実は小学校、中学校のPTAの保護者の方にもご協力いただいて、皆さんの協力を得ながらボランティア活動的な形で取り組んでいただいて、協働のまちづくりという視点からも進めておるところでございますので、今回についてもこのような取り組み方で進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>いいですか。</p> <p>石橋議員</p>
石橋議員	<p>ちくぜん食の仕送り便の件なんですけれども、今まで、町と商工会さんとの連帯の事業だったと思うんですけども、今回、みなみの里さんのほうにということで、1者だけになったのか、その説明をお願いいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回事業としては、1,000万を仕送り事業として補助金を組んでおります。</p> <p>これにつきましては、昨年に続くコロナ対策の事業でございまして、ご承知のとおり、みなみの里につきましては、年間約100万人ほど訪れられております。町の交流人口の増加にも大きく貢献をしております。</p> <p>昨年は、町と商工会の連携事業で行っておりましたけれども、今回についても商工</p>

	<p>会のほうには当然打診をいたしております。ただ、協議を重ねておりましたけれども、正副会長あるいは事務局のほうから、内部事情によりまして今回は厳しいということのご回答がございました。ただ、商工会のご意見としても、商工会もみなみの里の株主ということもございますし、出荷も商工会の会員の方々が多数ご参加されておりますので、そういうご意見も言われておりました。商工会としてもその効果はあるというふうなことを言葉の中で言われておりましたので、そういうものを踏まえまして、現状も、会員以外の町内の生産者についても、かなり町内の方々からも生産を定評されております。</p> <p>そういうことも含めまして、地域振興あるいは活性化の一役として、農家の収入アップ、町内の収入アップにつながるという判断をさせていただいて、今回みなみの里の取り組み事業とさせていただいております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	仕送り便に関しましては、私たち主婦からしましたら本当に助かっているんですけども、今までみなみの里さんで大体何件ぐらいあったのか、お尋ねをいたします。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>令和3年度の実績につきましては、約900万円ほど実績があがっております。特に、お中元とかお歳暮時期が多いというふうなところもございまして、売上総額でいきますと、全体で約2,100万円ほど売り上げております。みなみの里につきましては、その中の大体約半分ほど、5割ほどを占めておるような状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	ほかに。 河内議員
河内議員	<p>関連です。</p> <p>観光事業者への支援なんですけれども、観光事業者の中に、夜須高原カントリークラブ、ゴルフ場が入っているようですが、夜須高原カントリークラブに200万の補助の理由を教えてください。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町の大規模な観光事業者ということで、2事業者を対象と考えております。</p> <p>物価高騰分も含めて、売上減少に対する支援として、一昨年度も行っております。今回もそれを要綱を定めて行うものでございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>関連でございます。</p> <p>鉄道路線バス、それから貸切バス、タクシー事業者、観光事業者、それからマイクロバス運行委託事業者、それぞれ対策がされておりますけれども、個別にご説明をしていただければ。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>鉄道事業者につきましては、町内に甘木鉄道が走っております。そちらの財政的な支援、経営安定化の支援ということで、減収分等を沿線自治体のほうで割合を決めまして、それを支援するものでございます。</p> <p>路線バスにつきましては、甘木観光バスが南部を走っております。固定費の一部、また燃料費の高騰分としまして支援するものでございます。</p>

	貸切バスとタクシーにつきましては、それぞれ2者ずつ町内に事業者がございます。こちらにつきましても、保険や税の固定費、それと燃料高騰分ということで、1台あたり6万円を試算しております。それを一律で、台数に応じて支援をするものでございます。
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えします。</p> <p>財政課のほうで、町がマイクロバスを運行委託しております事業者に対する支援金についてご説明いたします。</p> <p>新型コロナウイルスによる委託事業への影響を鑑みまして、経営の安定化を図り、町マイクロバス運行事業の継続性を確保することを目的としまして、要綱を定め支援金を交付しております。支援金の性格上、早期に交付する必要がありますので、今年度の4月から6月の実績と、コロナ禍前の令和元年度の平常時の運行実績を比較しまして、運行年度の運行件数の減少を推計することとし計算方法をもって、200万円を上限に支援金を交付するものです。</p>
議長	河内議員
河内議員	それぞれの事業者なんですけれども、交付金要綱は定めてあるんでしょうか、お尋ねします。
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>それに定めさせていただいております。</p>
議長	財政課長
財政課長	先ほども申し上げましたが、筑前町マイクロバス運行事業安定化支援金交付要綱を定めまして、支給をしております。
議長	<p>よろしいですか。</p> <p>河内議員どうぞ。</p>
河内議員	マイクロバス運行じゃなくて、全ての事業の事業者の交付金の要綱はあるのかとお尋ねしました。
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほども申し上げましたけれども、それに鉄道、路線バスと貸切バス、タクシー、この3つの要綱を定めて実施しております。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p> <p>寺原議員</p>
寺原議員	<p>補正予算概要の3番の大刀洗平和記念館事業に関してです。</p> <p>予算が89万9,000円計上されております。あの歳出を見ますと、備品購入費で60万4,000円があります。残りの約30万円の使途はどんなふうになっているのかということをお尋ねします。</p> <p>もう1点、備品の購入費の中に屋外ベンチ36万4,000円が計上されています。この屋外ベンチについては、現在あるものの買い換えなのか、あるいは新規で買われるのか、もし新規であれば、どこにどのような使い方をされるかも教えていただきたいと思います。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>アルコール液とか点字タッチパネル用のウイルスシートなどの消耗品になっております。</p> <p>それと屋外ベンチですけれども、新しく設置をいたします。館外の、ちょっと場所</p>

	までは分かりませんけれども、そこに設置をする予定にしております。
議長	ほかにございませんか。 (質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第24号「令和4年度筑前町一般会計補正予算(第3号)について」を採決します。 議案第24号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
議長	先ほどの河内議員の質疑の件で、教育課長から発言の申し出があっていますので、これを許可します。 教育課長
教育課長	先ほど、河内議員からのご質問で、可とう形外装薄塗材とはどういうものかということでございますけども、外壁の仕上げ材の一種でございまして、柔軟性のある材質の塗装材でございます。 以上でございます。
日程第5	
議長	日程第5 請願第1号「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書」の提出を求める請願書」及び発議第2号 「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書」を一括議題とします。 本件について、文教厚生常任委員会委員長の報告及び関連して発議2号の説明を求めます。 深野良二文教厚生常任委員会委員長
深野良二委員長	それでは、報告いたします。 定例会初日の6月3日において、文教厚生常任委員会に付託されました請願第1号につきまして、6月8日に委員会を開催し、審議をいたしました。その審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。 議会提出議案書の1ページをお開きください。 請願第1号の結果は、請願審査報告書のとおり、採択であります。請願につきましては、挙手による採決を行い、挙手多数により採択と決しました。意見書につきましては、内容の精査を行った上で採決を行い、挙手全員で採択と決しました。これにより、本請願は意見書提出を願意としていることから、発議第2号を提出いたします。 それでは、提案説明を行います。2ページをご覧ください。 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書 上記の議案を地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出いたします。 提出者、深野良二。賛成者、山本一洋議員、石橋里美議員です。 提出の理由。 新型コロナウイルス感染拡大により、経済活動や国民生活には深刻な影響が及んでいる。国民が安心して暮らせる社会実現のために、医療・介護・福祉の提供体制の確

	<p>保並びに公立、公的病院の再編統合や病床削減方針の見直し、さらには、保健所増設などの公衆衛生行政体制拡充のための保健師等増員が必要であり、国に対し意見書を提出する。これが、本議案を提出する理由です。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>意見書の内容はお手元に配付したとおりです。国民が安心して暮らせる社会が実現されるよう、国の関係機関に意見書を提出します。</p> <p>以上をもちまして、文教厚生常任委員会の付託案件審査報告を終わります。</p> <p>議員各位のご賛同をよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>これから委員長報告及び説明に対する質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>次に、発議2号について先議いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>これから「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るために意見書」を採決します。</p> <p>発議第2号を採択することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、発議2号は採択することに決定いたしました。</p> <p>したがって、発議第2号については、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ意見書を提出します。</p> <p>なお、請願第1号は採択すべきものとみなします。</p>
日程第6	
議長	<p>日程第6 請願第2号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書」及び発議第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書」を一括議題とします。</p> <p>本件について、総務建設常任委員会委員長の報告及び関連して発議第3号の説明を求めます。</p> <p>木村博文総務建設常任委員会委員長</p>
木村博文委員長	<p>報告します。</p> <p>定例会初日の6月3日において、総務建設常任委員会に付託されました請願第2号につきまして、6月7日に委員会を開催し、審議をいたしました。その審査の経過及び結果についてご報告いたします。</p> <p>議会提出議案書等の4ページをお開きください。</p> <p>請願第2号の結果は、請願審査報告書のとおり、採択であります。採択につきましては、挙手による採決を行い、挙手全員により採択と決しました。これにより、本請願は意見書提出を願意としていることから、発議第3号を提出いたします。</p> <p>それでは、提案説明を行います。5ページをご覧ください。</p> <p>地方財政の充実・強化を求める意見書</p> <p>上記の議案を、地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出いたします。</p>

	<p>提出者、木村博文。賛成者、田口譲司議員、山本久矢議員であります。</p> <p>提出の理由。</p> <p>急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、地域活性化対策、行政のデジタル化推進等、地方公共団体はより新しく、多岐にわたる行政サービスが求められている。増大する行政需要に対して十分に対応し得るためにも、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指す必要があることから、地方財政の充実・強化について、国に意見書を提出する。これが、本議案を提出する理由です。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>意見書の内容はお手元に配付したとおりです。地方財政の充実・強化が実現されるよう、国の関係機関に意見書を提出いたします。</p> <p>以上をもちまして、総務建設常任委員会の付託案件審査報告を終わります。</p> <p>議員各位のご賛同をよろしくお願いします。</p>
議長	<p>これから委員長報告及び説明に対する質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>次に、発議第3号について先議いたします。</p> <p>お諮ります。</p> <p>これから「地方財政の充実・強化を求める意見書」を採決します。</p> <p>発議第3号を採択することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、発議第3号は採択することに決定いたしました。</p> <p>したがって、発議第3号については、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ意見書を提出します。</p> <p>なお、請願第2号は採択すべきものとみなします。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査申出書」を議題とします。</p> <p>議会運営委員会委員長から、会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りしたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮ります。</p> <p>委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 「常任委員会の閉会中の所管事務継続調査申出書」を議題とします。</p> <p>各常任委員会委員長から、会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りしたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。</p>

	<p>お諮りします。 各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 したがって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。</p>
閉 会	
議 長	<p>これで本日の会議は全部終了いたしました。 田頭町長</p>
町 長	<p>閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。 6月定例会の全ての議案を承認・可決いただきまして、ありがとうございました。特に、コロナウイルス感染症特別交付金につきましては、内閣府より4月28日付で通知を受け、ほぼ一月で事業を取りまとめ、今回提案に至ったものでございます。 事業の目的は、急速なエネルギー価格をはじめとする物価高騰対策であり、年度内執行が条件付けられていたものでございます。町では、子育て世代生活支援特別給付金を含め、今回1億1,000万円余を可決いただきました。さらには今後、年度内執行を前提として交付金の追加が予定されております。 タイトなスケジュールではありますが、急激に変化する社会情勢に対応するため、スピード感をもって自治体の企画力、実行力が必要な時代となりました。住民目線でしっかり取り組んでいく所存でございます。 今後の補正予算も必要になってまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。 お疲れさまでした。</p>
議 長	<p>町長からのあいさつか終わりました。 会議を閉じます。 令和4年第2回筑前町議会定例会を閉会します。 お疲れさまでした。</p>
	(14:57)
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するため署名する。</p> <p>議 長 田中政浩</p> <p>10番 議 員 山本久矢</p> <p>11番 議 員 木村博文</p>